

地域共生社会の実現  
に向けて



星 雅人 議員

**質問**…重層的支援体制整備事業を導入するつもりはないか、考えを伺います。

**答弁**…本事業は、地域共生社会の実現のために改正された社会福祉法第106条の4に規定されたもので、市町村は地域住民の複雑、複合化した支援ニーズに対し、属性を問わない包括的相談支援事業、地域づくり事業及び多機関協働事業等を実施し、

包括的な支援体制を構築するよう努めるものとされています。本市では、困難ケースに対し、庁内関係部署、地域包括支援センター、子育て世代包括支援センター、障害者相談支援センター、生活困窮者自立支援相談機関等が連携し、随時個別ケース会議を実施し支援をしております。

従来の介護、障害、子育て、生活困窮といった分野別の支援体制だけでは対応が困難なケースに  
関し、包括的な関係機関で情報共有をし連携を取り、一定程度の対応はできているものと考えます。まずは移行準備事業への着手に向け、先進地や県内各市町の実施状況、内容等の情報と組織の改編、関係機関との連携の在り方等に関する知見を収集し、更なる包括的な支援体制構築に向けた準備を進めます。

一般質問



前野 良三 議員

市長4期目の大田原  
市政について

**質問**…少子化対策・子育て支援策について伺います。

**答弁**…少子化対策、子育て支援対策につきましては、子育て環境の充実が必要であると考えています。第2期大田原市子ども・子育て支援事業計画に基づきまして、子どもの発達支援、子どもとともに成長する親への支援、子どもたちが地域で育つ環境づくりを基本理念として、子育て

環境日本一を今後も目指していきます。そのために、地域における子育て支援の充実、親子ともへの健康確保、健康づくり、また支援が必要な子どもや家庭への支援、子どもの健やかな成長を支える教育環境の整備、また子ども・子育て家庭を支援する生活環境の整備の5つの基本目標を掲げ、関係各課の連携を密にして包括的に子ども子育て

支援施策を推進していきたいと考えています。また、給食費の50%支援は、今後も続けていきます。

